

生坂村『水循環・資源循環のみち2022』構想

令和4年度策定

生坂村は、長野県のほぼ中央部に位置しており、村内は山々が重なり合い、この山並みの間を犀川が北流しています。行政区域内人口は約1,700人、行政区域面積は39.05平方キロメートルで、小規模ながらも自然豊かな村です。

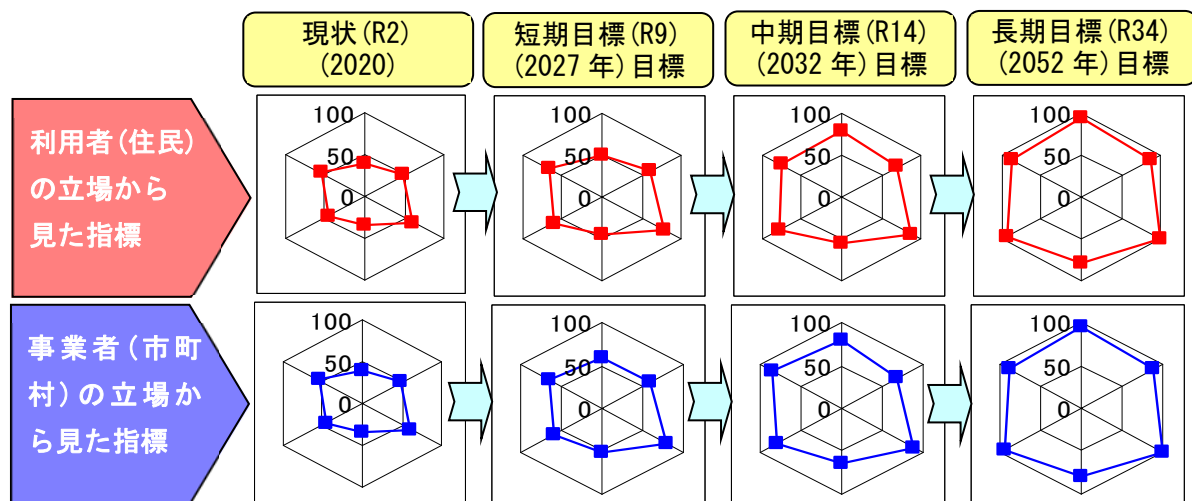
この自然環境や水環境を後世に残すため、平成6年頃から生活排水対策（農集排、浄化槽）を進めてきましたが、人口減少や高齢化の進行など社会情勢の変化への対応が求められています。

また、生活排水施設は、機能の維持や利用者である住民の皆様のご利便性や快適性を持続していくため、今後とも適切な維持管理のもと運営を行っていく必要があります。

このため、2010年から50年先を見据えた経営計画に基づき、処理場の統合、汚泥処理の集約化、維持管理の効率化等を検討し、生活排水施設の持続的な運営と良好な水と資源の循環を目指すため、令和4年度に従来の構想を見直して、30年後までの生活排水対策の構想である「生坂村 水循環・資源循環のみち2022」を策定しました。

生坂村の指標と目標

生坂村では、構想の長期目標年度である30年後の令和34年度までに向けて、利用者（住民）の立場から見た指標と事業者から見た指標として、県下の統一指標のほか、当村の現状を把握した上で、オリジナル指標を設定し、短期、中期、長期の目標を以下のとおり設定しました。



■利用者（住民）の立場から見た指標

(1) 暮らしの快適さと安全を表す評価項目

A快適生活率(%)：83.6→85.8→88.8→92.7 【県下統一指標】

行政人口に占める下水道等への接続人口の割合です。

①個別処理区域内の普及率(%)：77.9→81.4→83.9→93.9

農集排の整備はほぼ完了しているため、浄化槽を軸に普及率を伸ばします。

(2) 環境への配慮を表す評価項目

B環境改善指数(%)：42.0→60.0→66.0→70.0 【県下統一指標】

身近な河川等の環境把握を継続し、多くの住民との共有を目指します。

②浄化槽適正管理率：96.5→97.2→97.7→99.7

身近な水質を向上させるため、各家庭の浄化槽の処理能力を良好に保ちます。

(3) 生活との関連性を表す評価項目
 C情報公開実施指数(%)：31.9→76.1→76.1→76.1 【県下統一指標】
 村内外に広く情報を公開します。

③環境学習実施率：40.0→100.0→100.0→100.0
 子供たちの環境意識を高めるために環境学習を進めます。

■事業者（市町村）の立場から見た指標

(1) 事業の達成度を表す評価項目
 D污水处理人口普及率(%)：88.8→90.3→92.1→92.7 【県下統一指標】
 行政人口に占める処理区域内人口の割合です。

④未接続箇所への戸別訪問率(%)：50.0→64.0→74.0→94.0
 目標達成のため未接続世帯へ訪問し、接続率の向上を目指します。

(2) 環境への貢献を表す評価項目
 Eバイオマス利活用率(%)：0.0→0.0→0.0→0.0 【県下統一指標】
 汚泥の有効利用を図るため、今後検討していきます。

⑤浄化槽管理者に対する適正維持管理周知率：100.0→100.0→100.0→100.0
 コスト削減と水質向上のため、適正な維持管理を周知します。

(3) 経営改善の状況を表す評価項目
 F経営健全度(%)：59.0→61.0→70.0→100.0 【県下統一指標】
 健全な経営に努めます。

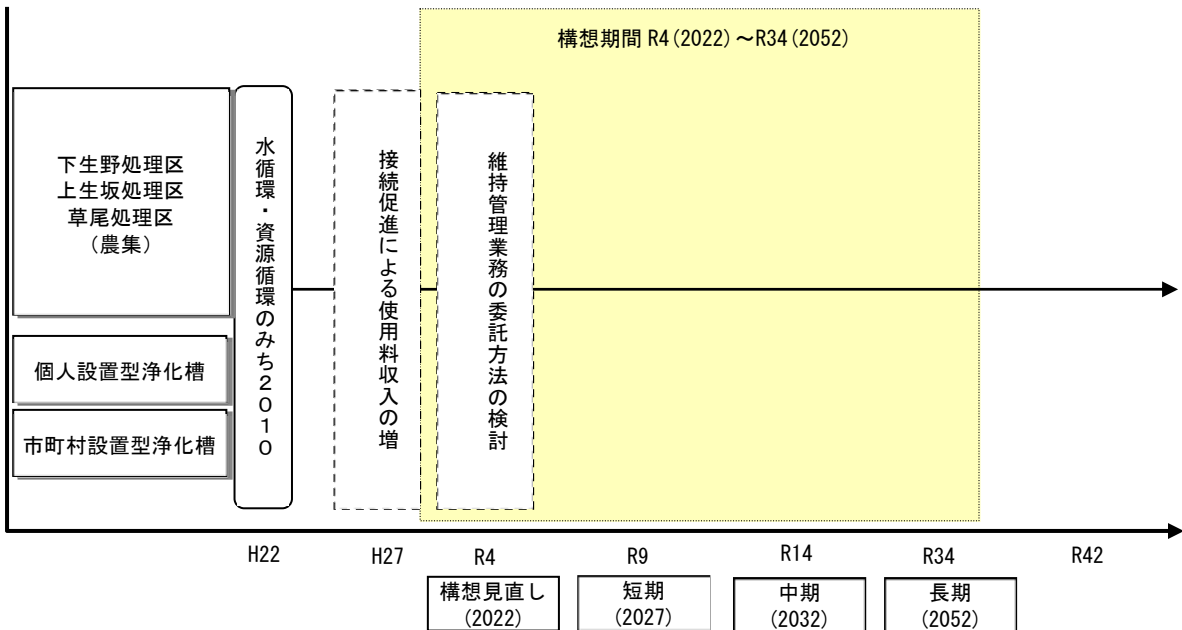
⑥生活排水状況把握率：100.0→100.0→100.0→100.0
 生活排水施策の効率的な実施のため、各家庭の状況を把握します。

アクションプランへの取組

- ・個人設置型合併処理浄化槽の整備促進
- ・汚泥の有効利用に向けた検討作業の実施
- ・維持管理費（管理委託費）の見直しを行い、使用料収入とのバランスを取ります。

施設計画のタイムスケジュール

生坂村では、経営計画に基づき構想の具現化及び目標達成のため、短期、中期、長期及び超長期にわたっての施設計画等のタイムスケジュールを以下のとおりとしています。



住民参画への取組

住民参画



目標

広報やCATV
ホームページを
利用し情報提供
を積極的に行う。

まずは第一歩を！

- 正しい施設の使い方の徹底を図る。
学習・見学会の実施！
- 一般住民を対象とした処理施設の
見学会を実施し、処理工程や機械の
稼動状況、処理水の水質について機
会を設けていく。

意見・要望

- 生活排水についてのアンケート等
により意見・要望を出していただ
き、より身近なものにする。

- 水質の向上
- 施設の負荷軽減
- 学習・見学会に参
加する事で生活
排水がより身近
になる。



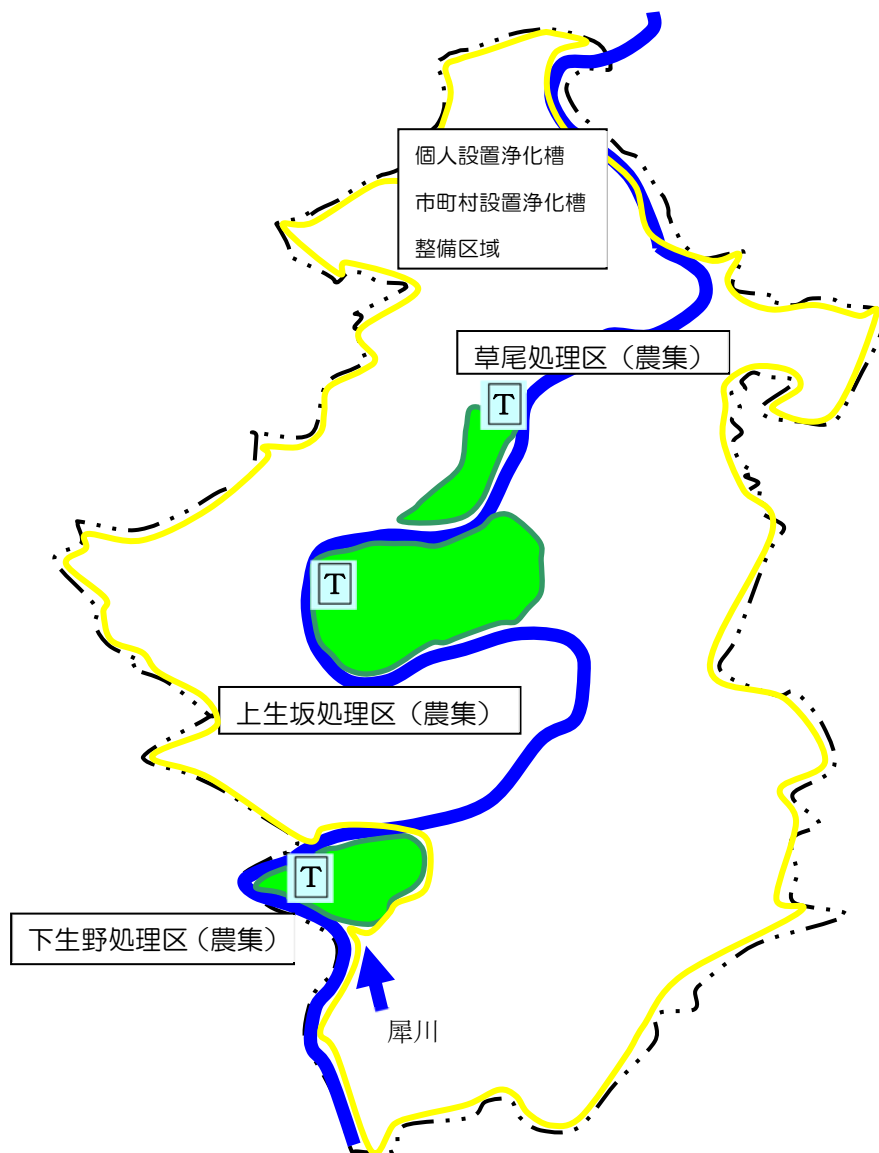
生坂村『生活排水エリアマップ2022』

令和4年度策定

生坂村の生活排水施設整備は、平成9年から供用された下生野処理区の農業集落排水事業から始まり、合併処理浄化槽の設置と合わせ、適宜状況の変化に対応した見直しを行い、整備が進んできました。

生活排水エリアマップ2022では、持続可能な生活排水施設の観点から経営計画を長期にわたって検討した上で、施設配置や統合などを含め将来のマップを作成しました。

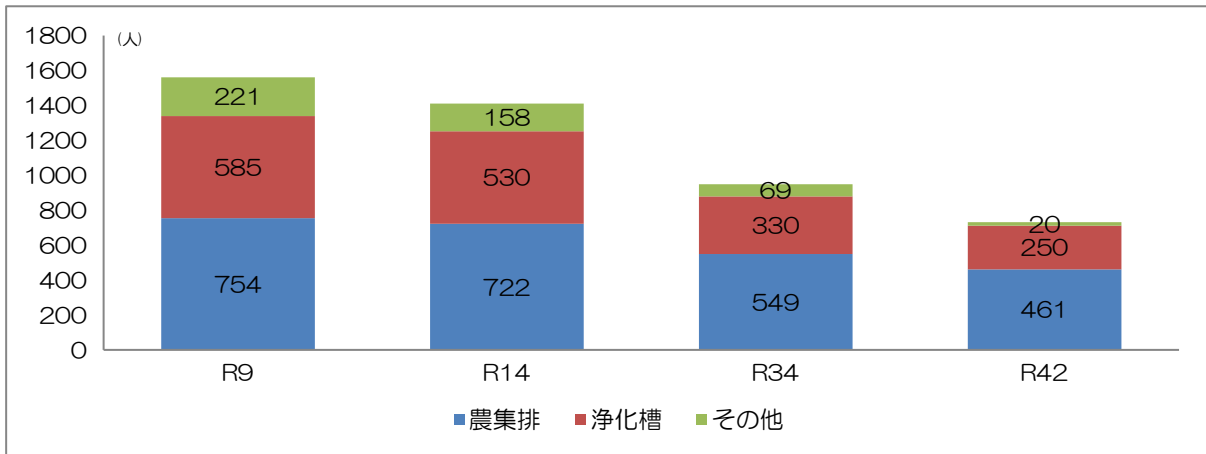
生活排水エリアマップ2022（概要図）



■「生活排水エリアマップ2022」の概要

- 【短期】・接続人口の増加を図り、安定した使用料収入を確保します。
- 【中期】・維持管理業務の委託方法を見直し、経費の削減を図ります。
- 【長期】・大幅な人口減少が予想されるため、安定した事業運営に係る方策を検討します。

■将来人口と整備手法別人口割合



アクションプランへの取組

(1) 未普及地域への取組

- ・農業集落排水処理区域の整備は終了しているため、個人設置型の合併処理浄化槽の整備を進めます。

(2) 浄化槽整備に関する取組

- ・高齢者の独居世帯や山間地の集落では、設置費用や設置後の長期利用が見込めないなどの理由から整備が進んでいません。そのため、設置への動機づけとして、設置費用に対する補助制度について、広報誌・CATV・ホームページ等各種媒体を利用したPRを行います。併せて未接続世帯への戸別訪問を行います。
- ・農業集落排水処理区域との費用負担を均衡させるため、市町村設置型・個人設置型を問わずに使用料を徴収して法定検査や修繕費に充当することを継続して行います。

生活排水施設の統合について

■統合についての考え方

- ・地形的な制約が大きく、処理区域の統合には橋梁添架など新たな管路の整備や圧送ポンプ施設の新設が必要となり建設費の負担が大きくなるため、処理区域の統合は困難であると考えています。

地震対策への取組

■地震対策へ向けた取組

(1) 地震被害想定への取組

- ・重要な管路、中継ポンプ場や処理場などの被害発生状況を想定し、それぞれの対応策を検討するとともに、維持管理委託業者との連携を図ります。

(2) 地震対策への取組

- ・施設の耐震化については、費用の面からすべての施設に対して実施することは困難であると考えられます。
- ・災害発生後の速やかな被害状況の確認体制の構築及び復旧対策について維持管理業者と取り組みます。

生坂村『バイオマス利活用プラン2022』

令和4年度策定

生坂村の生活排水施設系から発生する汚泥（バイオマス）は、施設ごとの個別処理となっており、その処理処分は脱水後、穂高広域施設組合の焼却施設にて処理し、県内にて埋め立て処分をしています。

このため、「バイオマス利活用プラン2022」では、バイオマスの利活用について検討し、有効な活用方法の確立を目指すこととしています。

生坂村におけるバイオマス利活用プラン

■汚泥処理の現状

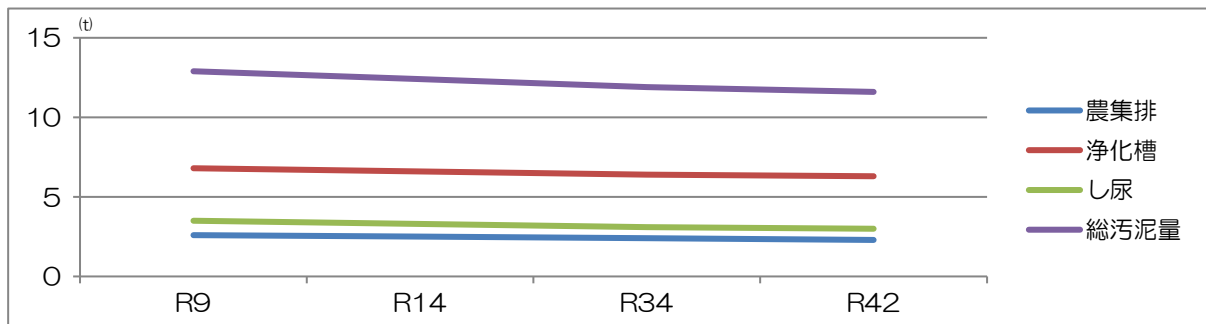
- ・ 接続人口よりも人口そのものの減少割合が大きく、し尿及び浄化槽汚泥は徐々に減少すると見込まれます。
- ・ 農集排、し尿、浄化槽汚泥等は汲み取り後、脱水して穂高広域施設組合の焼却施設にて焼却され、最終的に県内で埋め立て処分をしています。
- ・ 生坂村単独での処分や活用は非常に困難であるため、汚泥の利活用方法については、組合を構成する市町村とともに今後検討していきたいと考えています。

生坂村バイオマス利活用アクションプラン

■アクションプラン（短期5年間の実行計画）について

- ・ 令和9年度までに汚泥の有効利用に向けた検討を行います。

「生坂村」バイオマス発生量予測



生坂村『経営プラン2022』 令和4年度策定

生坂村では、平成9年に下生野区で農業集落排水が供用開始して以来、上生坂、草尾の計3処理区で供用しています。そのほかの地区では合併処理浄化槽による污水处理を行っています。その経営は、使用料収入のほか、一般会計からの繰入により賄われています。

このため、将来にわたって持続可能な経営を検討していく必要があり、2010年から50年先の状況まで見通した上で、構想の長期目標年度である30年後の令和34年度までに実現可能な改善計画を検討した上で「経営プラン2022」を策定しました。

生坂村における生活排水の経営計画

■各事業者による経営計画

- ・令和12年度まで起債の償還が続くため、一般会計からの繰入に依存する経営が続くと思われます。
- ・接続人口の増加により、使用料収入は近年増加傾向で推移していましたが、今後は行政区域内人口の減少が急速に進むと見込まれるため、減少に転じると考えられます。
- ・使用料収入、維持管理費、起債償還額、施設改良費、それぞれのバランスを考えた長期的な経営方針を策定します。

■管理経営の方法について

- ・中継ポンプ場及び処理場の管理について業務委託しています。
- ・定期的に委託費用の見直し実施し、収支の整合性を図ります。

■浄化槽管理の方法について

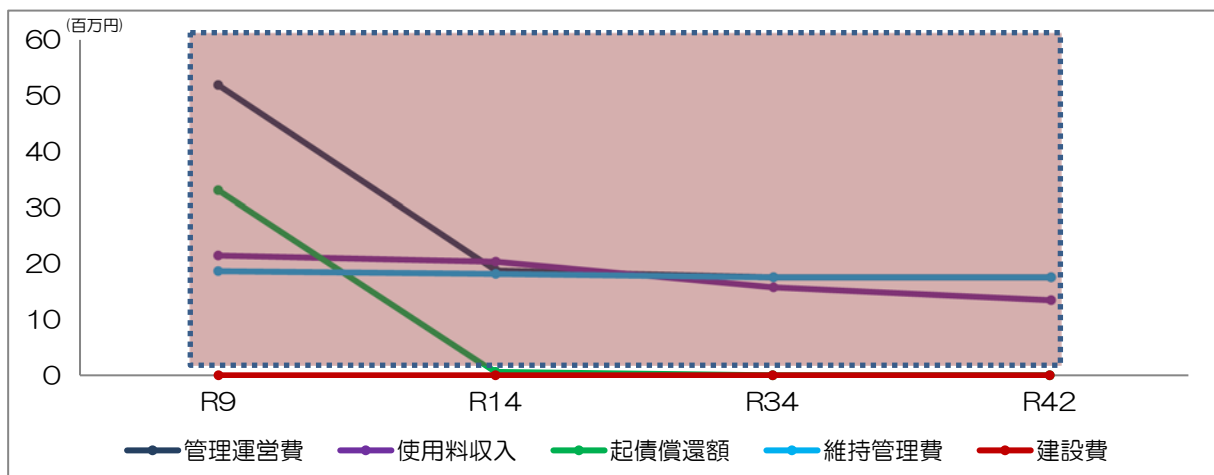
- ・市町村設置型、個人設置型の双方から使用料を徴収し、法定検査の委託や修繕工事の費用負担をすることにより適正な管理を行います。

生坂村経営計画アクションプラン

■経営計画のアクションプラン

- ・維持管理費の見直しを行い、使用料収入の減少に対応します。
- ・平成22年度に起債の繰上償還を実施しましたが、令和12年度まで償還が続く見込みです。

経営計画

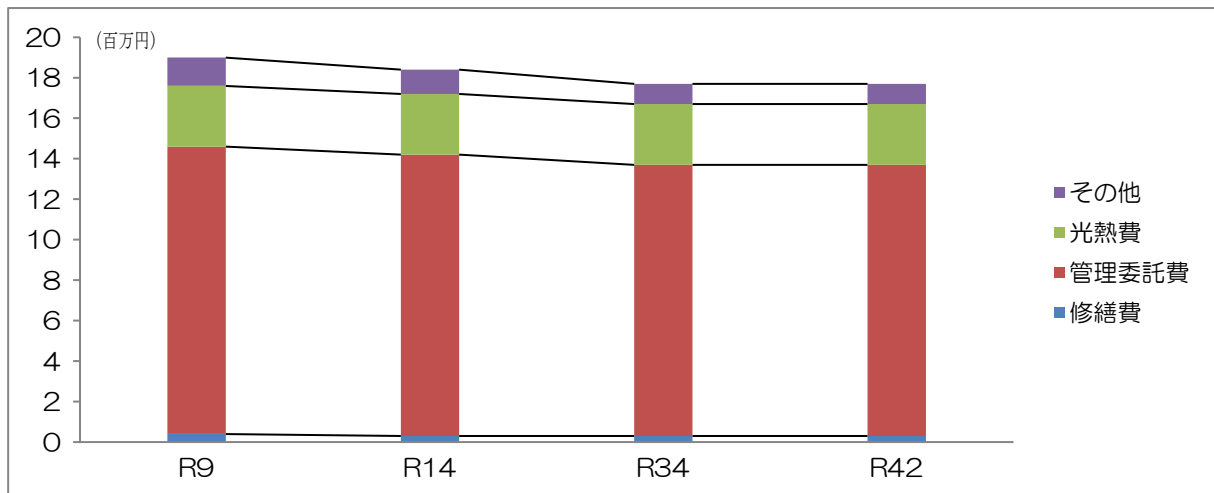


経営基盤の向上対策

■経営基盤を向上させるための取組

- 平成25年度に使用料を改定しましたが、今後も人口減少など社会情勢の変化が見込まれるため、安定した経営に向けて使用料の改定を検討します。
- 未接続世帯への訪問などを積極的に取り組み、接続への理解を求め、接続率向上による安定経営を目指します。

維持管理費予測



現状把握と効果検証

■生坂村「水循環・資源循環のみち2015」構想の見直しに当たり、事業者が構想における現状把握と効果検証を行いました。その結果は次のとおりです。
また、その結果を基に今回見直しを行いました。

指標	現状把握 (令和2年度末現在)		検証結果	見直し方針
	計画	実績		
A:快適生活率(%)	85.5	83.6	A指標は、目標値に達していません。原因は接続人口の伸び止まりと考えられます。	A指標は、目標達成に向け、設置補助等の制度を検討します。
①:個別処理区域内の普及率(%)	83.1	77.9	①指標は、目標値に達していません。原因は浄化槽設置人口の伸び止まりと考えられます。	①指標は、目標達成に向け、設置補助の拡充等を検討します。
B:環境改善指数	60	42	B指標は、目標値に達していません。原因は共有化や公表の遅滞と思われる。	B指標は共有化を進め、目標の達成を目指します。
②:浄化槽適正管理率(%)	98.6	96.5	②指標は、目標値に達していません。原因は伸び止まりと考えられます。	②指標は、目標達成に向け、啓発指導等を検討します。
C:情報公開実施指数	74.6	39.1	C指標は、目標値に達していません。原因は処理施設の見学会等の機会が少なかったためと思われる。	各種媒体を活用した情報公開を行い、「見える化」のための方策を検討し、情報の共有を進め、目標の達成を目指します。
③:環境学習実施率(%)	100	40	③指標は、目標値に達していません。原因は、全児童が環境学習をする機会がなかったためと思われる。	関係機関と連携し、目標の達成を目指します。
D:汚水処理人口普及率(%)	90.6	88.8	D指標は、目標値に達していません。原因は接続世帯の伸び止まりと考えられます。	D指標は、令和12年度に100%になるように、未普及地域の整備手法を見直します。
④:未接続箇所への戸別訪問率(%)	80	50	④指標は、目標値に達していません。原因は職員数が少なく戸別訪問数が伸びないと考えられます。	④指標は、接続数の増加を図るため、令和12年度に訪問率100%になるように取り組みます。
E:バイオマス利活用指数	0.0	0.0	汚泥の有効利用は進んでいません。	再度計画を見直し利用方法を検討します。
⑤:浄化槽管理者に対する適正維持管理周知率(%)	100	100	⑤指標は、目標どおり進んでいます。	⑤指標は、当初目標どおりに進めます。
F:経営健全度	101.0	59.0	F指標は、目標値に達していません。	F指標は健全化を図り、目標の達成を目指します。
⑥:生活排水状況把握率(%)	100	100	⑥指標は、目標どおり進んでいます。	⑥指標は、目標どおり進んでいます。

